

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月13日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長・CEO 木村 祭氏
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719 - 3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719 - 3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 2019年3月 1日 至 2019年8月31日	自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日	自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日
売上高	(百万円)	21,925	17,980	44,970
経常利益	(百万円)	2,370	1,283	4,312
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,484	603	2,475
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	906	1,375	1,170
純資産額	(百万円)	40,625	40,136	39,588
総資産額	(百万円)	55,208	53,626	53,737
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	66.10	27.79	112.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	66.10	-	112.17
自己資本比率	(%)	73.4	74.8	73.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	405	2,813	2,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	23	1,815	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,640	227	5,468
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	535	1,555	785

回次		第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年6月 1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月 1日 至 2020年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	30.69	21.68

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、4 ホールディングスグループ従業員持株会信託(以下「従持信託」という。)及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

4 第71期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限されるなか、企業業績の悪化や個人消費の落ち込みが進み、極めて厳しい状況で推移いたしました。

流通業界におきましても、外出の自粛要請や、店舗の休業・時間短縮営業の影響を受けたことに加え、緊急事態宣言解除後も雇用・所得環境の悪化からくる消費者マインドの更なる冷え込みが懸念されており、極めて厳しく、また先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、第5次中期経営計画最終年度となる2020年度におきまして、引き続き「100年企業」「100年ブランド」の実現に向けて「人材の育成」、「商品力の強化」、「マーケット動向の把握」に取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向けCSR経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組んでおります。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高179億80百万円（前年同期比18.0%減）、営業利益10億43百万円（前年同期比52.5%減）、経常利益12億83百万円（前年同期比45.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億3百万円（前年同期比59.4%減）となりました。また、重要な経営指標として定めているのれん償却前営業利益は12億91百万円（前年同期比47.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(ジュエリー事業)

ジュエリー事業を展開するエフ・ディ・シー・プロダクツグループにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月下旬より本格的に休業や時間短縮営業を実施しました。緊急事態宣言解除後も外出自粛の傾向は続きましたが、段階的に通常営業へと移行するなか、店舗売上高は回復いたしました。

その結果、売上高は85億34百万円（前年同期比32.6%減）、営業利益は6億86百万円（前年同期比62.2%減）となりました。

(アパレル事業)

アパレル事業におきましては、アスティグループは、海外生産拠点において、現地スタッフの増員によるサプライチェーンの維持に努めました。また経費削減に尽力したことで営業利益は前年同期を上回りました。(株)アージュは、地域のお客様の生活を支える社会インフラの役割を果たすべく、デイリーファッション「パレット」の営業継続に尽力いたしました。その結果、既存店が大幅に伸長したことに加え、今期計画通りに出店した店舗も好調に推移し、売上高、営業利益ともに過去最高を更新いたしました。

その結果、売上高は94億45百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は5億67百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に商品及び製品が5億58百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して1億10百万円減少し、536億26百万円となりました。負債は主に、支払手形及び買掛金が13億円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して6億58百万円減少し、134億90百万円となりました。純資産は主に、その他有価証券評価差額金が7億55百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して5億48百万円増加し、401億36百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して7億69百万円増加し、15億55百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、資金の増加は28億13百万円（前年同四半期連結累計期間比24億7百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益のほか、法人税等の還付額があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、資金の減少は18億15百万円（前年同四半期連結累計期間比18億38百万円減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、資金の減少は2億27百万円（前年同四半期連結累計期間比34億12百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付け行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値または当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付け行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様に対して、買付け内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適當なもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付け行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下、「支配株式」といいます。）の取得を目指す者及びそのグループ（以下、「買収者等」といいます。）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

基本方針実現のための具体的な取り組みの概要

当社及び当社グループは、コーポレートメッセージとして、「当グループは、4 ブランドを中心としたグローバルファッション創造企業として、お客様の一步先のニーズに応える、お客様の生活文化を向上させる企業であり続けます。」との理念を掲げています。

そして「人間尊重」の基本理念に基づく経営により、当社及び当社グループは、安定した事業基盤、健全な財務体質、そして高い管理能力を誇っています。

事業面においては、ジュエリー事業にて展開している「4」ジュエリーの高いブランド力が強みです。また、工場生産から店頭小売までの機能を有するジュエリーSPA事業は、顧客満足を実現できる優れた事業モデルとなっております。その他にもアパレルOEM、小売等の複数の事業モデルが存在し、幅広い市場

に対応することができます。さらに、持株会社という組織形態は、経営資源の「選択と集中」の進展に有効に機能しています。

中核事業であるブランドビジネスにおいては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、小売事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャングデザイン能力、パイニング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。加えて、アパレルメーカー機能においても、商品企画力と海外生産拠点を背景とした品質・コスト競争力に強みを持った提案を特徴としております。

また、財務面においては、高い収益性を誇るジュエリー事業を中心に安定的な利益成長を実現しております。加えて、ROEを重要な経営指標の一つと捉え、資本効率の改善に取り組んでおります。自己資本比率につきましても、高い水準で維持しており、財務の健全性を保っております。

さらに、組織面においては、当社は、内部統制機能の強化を重要な課題と捉え、真摯に取り組んでおります。また、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入し、取締役会が意思決定・監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担っております。これらに加えて、監査等委員会設置会社制度を採用し、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、内部統制を強化しつつ、中長期的な企業価値向上を図っております。さらには、持株会社である(株)ヨンドシーホールディングスの取締役または執行役員が、基本的に、各事業子会社の責任者を務めることにより、視野の広い意思決定を可能とし、かつ、経営者間のコミュニケーション密度を高め、グループ全体で、情報や課題を共有することで、グループ経営マネジメント力の強さと安定感を堅持しています。

もっとも、これらの当社及び当社グループの企業価値の源泉は、短期に完成できるものではなく、創業以来長年にわたり培ってまいりました有形無形の財産と、お取引様及びお客様との強い信頼関係や絆が、ビジネスを支え、また、信頼されるコーポレートブランドの確立への布石であることは論を俟ちません。

このように、当社及び当社グループは、その企業価値の源泉を維持し、経営をさらに進化させ、企業価値をより一層高めることによって、全てのステークホルダーから信頼される特色ある企業グループを目指して取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します。）によって経営方針の決定が支配されることに対し相応な措置を講じるため、2019年5月16日開催の当社第69回定時株主総会の承認に基づき、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）について、本プランを継続導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって例外事由該当者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経たうえで、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことが定められております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,331,356	24,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株で あります。
計	24,331,356	24,331,356	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月31日	-	24,331,356	-	2,486	-	238

(5) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,353	6.21
第一生命保険(株)(常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,254	5.76
(株)広島銀行(常任代理人(株)日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町一丁目3番8号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,084	4.98
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	781	3.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	748	3.43
4 ホールディングスグループ共栄会	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	743	3.41
(株)伊予銀行(常任代理人(株)日本カストディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1番地(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	739	3.39
(株)もみじ銀行(常任代理人日本スタートラスト信託銀行(株))	広島市中区胡町1番24号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	477	2.19
大田 博巳	広島市東区	450	2.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	419	1.93
計	-	8,050	36.95

(注)1 4 ホールディングスグループ共栄会は、当社の子会社と密接な取引関係にある取引先によって結成されている任意の団体であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式2,543千株があります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,543,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,740,300	217,403	-
単元未満株式	普通株式 47,156	-	-
発行済株式総数	24,331,356	-	-
総株主の議決権	-	217,403	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式給付信託が所有している当社株式67,100株(議決権671個)、及び証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ヨンドシー ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	2,543,900	-	2,543,900	10.46
計	-	2,543,900	-	2,543,900	10.46

(注) 上記のほか、役員向け株式給付信託が所有している当社株式67,100株を、自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	785	2,055
受取手形及び売掛金	2,975	2,995
商品及び製品	8,356	7,797
仕掛品	469	550
原材料及び貯蔵品	1,262	1,237
その他	3,128	684
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	16,976	15,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,307	5,211
土地	5,492	5,492
その他(純額)	698	619
有形固定資産合計	11,498	11,323
無形固定資産		
のれん	3,227	2,979
その他	214	230
無形固定資産合計	3,441	3,209
投資その他の資産		
投資有価証券	16,507	18,544
退職給付に係る資産	582	601
その他	4,782	4,686
貸倒引当金	51	55
投資その他の資産合計	21,820	23,776
固定資産合計	36,760	38,309
資産合計	53,737	53,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,902	2,601
短期借入金	-	800
1年内返済予定の長期借入金	82	-
未払法人税等	434	439
賞与引当金	227	205
役員賞与引当金	24	26
資産除去債務	70	36
その他	3,109	2,724
流動負債合計	7,851	6,834
固定負債		
役員株式給付引当金	79	91
退職給付に係る負債	500	496
資産除去債務	1,358	1,375
その他	4,358	4,692
固定負債合計	6,297	6,655
負債合計	14,149	13,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	7,223	7,208
利益剰余金	32,108	31,841
自己株式	5,751	5,644
株主資本合計	36,066	35,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,594	4,349
繰延ヘッジ損益	2	5
土地再評価差額金	161	161
為替換算調整勘定	56	78
退職給付に係る調整累計額	43	40
その他の包括利益累計額合計	3,447	4,220
新株予約権	74	24
純資産合計	39,588	40,136
負債純資産合計	53,737	53,626

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月 1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)
売上高	21,925	17,980
売上原価	9,517	8,505
売上総利益	12,408	9,474
販売費及び一般管理費	10,213	8,431
営業利益	2,195	1,043
営業外収益		
受取利息	23	86
受取配当金	92	92
投資不動産賃貸料	36	36
その他	46	42
営業外収益合計	199	258
営業外費用		
支払利息	0	1
投資不動産減価償却費	2	2
投資不動産管理費用	0	0
為替差損	6	6
自己株式取得費用	7	-
貸倒引当金繰入額	-	2
保険解約損	-	4
その他	5	0
営業外費用合計	24	17
経常利益	2,370	1,283
特別利益		
投資有価証券売却益	99	22
新株予約権戻入益	-	52
雇用調整助成金	-	394
子会社整理損戻入額	-	27
特別利益合計	99	497
特別損失		
減損損失	86	106
店舗閉鎖損失	16	27
休業手当	-	405
子会社整理損	-	6
ブランド整理損	-	121
投資有価証券評価損	159	63
特別損失合計	262	730
税金等調整前四半期純利益	2,208	1,050
法人税等	724	447
四半期純利益	1,484	603
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,484	603

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月 1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	1,484	603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	573	755
繰延ヘッジ損益	8	8
為替換算調整勘定	5	21
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	577	772
四半期包括利益	906	1,375
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	906	1,375

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,208	1,050
減価償却費	477	483
減損損失	86	106
のれん償却額	248	248
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	5
賞与引当金の増減額(は減少)	0	21
新株予約権戻入益	-	52
雇用調整助成金	-	394
休業手当	-	405
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	18
その他の引当金の増減額(は減少)	42	14
受取利息及び受取配当金	116	179
支払利息	0	1
為替差損益(は益)	12	8
投資有価証券評価損益(は益)	159	63
売上債権の増減額(は増加)	816	24
たな卸資産の増減額(は増加)	67	501
仕入債務の増減額(は減少)	32	1,300
投資有価証券売却損益(は益)	99	22
未払消費税等の増減額(は減少)	86	239
前受金の増減額(は減少)	118	160
未払金の増減額(は減少)	397	318
その他の資産の増減額(は増加)	536	75
その他の負債の増減額(は減少)	164	126
小計	2,215	584
利息及び配当金の受取額	116	173
利息の支払額	0	1
雇用調整助成金の受取額	-	394
休業手当の支払額	-	405
法人税等の支払額	4,787	642
法人税等の還付額	2,861	2,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	405	2,813

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500
有形固定資産の取得による支出	345	367
無形固定資産の取得による支出	36	54
投資有価証券の取得による支出	6	1,006
投資有価証券の売却による収入	345	88
長期貸付けによる支出	-	0
長期貸付金の回収による収入	1	0
長期前払費用の取得による支出	29	13
その他の支出	89	95
その他の収入	183	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	23	1,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400	800
長期借入金の返済による支出	52	82
自己株式の取得による支出	3,103	50
自己株式の売却による収入	33	14
配当金の支払額	870	870
その他の支出	48	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,640	227
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,214	769
現金及び現金同等物の期首残高	3,749	785
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,535	1,555

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、経営管理機能強化、業務効率化のための組織変更を契機に当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行ってまいりましたが、当第2四半期連結会計期間において、野村信託銀行株式会社が保有する当社株式の売却は完了しております。また、当該取引は2020年7月2日をもって信託期間満了となり終了いたしました。

1 取引の概要

当社は、「4 ホールディングスグループ従業員持株会」(以下「本持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、従持信託は5年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、その後毎月一定日に本持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間において信託に残存する全株式の売却が終了したため該当事項はございません。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間において返済を終えたため該当事項はございません。

(役員向け株式報酬制度)

当社は、2018年5月17日開催の第68回定時株主総会に基づき、2018年11月28日より、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)、当社の主要グループ子会社の取締役及び監査役(社外監査役を除く。)を対象者(以下「取締役等」という。)とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が設定した信託(以下「本信託」という。)に対して金銭を抛出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて対象会社の取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る役員向け株式給付信託株式給付規程に従って、当社株式を給付する株式報酬制度であります。また、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末114百万円、45,353株、当第2四半期連結会計期間末144百万円、67,136株であります。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の意識が高まるなか、当第2四半期末以降においても外出自粛が続くことが予測され、需要に対する影響も一定程度はあるものと捉えております。その後は当連結会計年度末にかけて徐々に回復するとの仮定のもと、固定資産の減損の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月 1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)
給与手当	2,533百万円	2,043百万円
賞与引当金繰入額	195	188
役員賞与引当金繰入額	24	26
退職給付費用	1	9
役員株式給付引当金繰入額	25	32
貸倒引当金繰入額	2	4
借地借家料	2,906	2,194

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月 1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金	535百万円	2,055百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	500
現金及び現金同等物	535	1,555

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 定時株主総会	普通株式	870	37.50	2019年2月28日	2019年5月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月7日 取締役会	普通株式	877	40.00	2019年8月31日	2019年11月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	870	40.00	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月12日 取締役会	普通株式	882	40.50	2020年8月31日	2020年11月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,671	9,254	21,925	-	21,925
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	327	327	327	-
計	12,671	9,581	22,253	327	21,925
セグメント利益	1,815	490	2,305	110	2,195

(注)1 セグメント利益の調整額 110百万円には、のれん償却額 248百万円、各報告セグメントに配分していない
 全社費用 274百万円、セグメント間取引消去額412百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報
 告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,534	9,445	17,980	-	17,980
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	111	111	111	-
計	8,534	9,557	18,092	111	17,980
セグメント利益	686	567	1,254	210	1,043

(注)1 セグメント利益の調整額 210百万円には、のれん償却額 248百万円、各報告セグメントに配分していない
 全社費用 301百万円、セグメント間取引消去額339百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報
 告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月 1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	66.10円	27.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,484	603
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,484	603
普通株式の期中平均株式数(株)	22,455,182	21,703,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	66.10円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	812	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間99,463株、当第2四半期連結累計期間58,915株であります。
- 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第71期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）中間配当については、2020年10月12日開催の取締役会において、2020年8月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	882百万円
--------	--------

1株当たりの金額	40円50銭
----------	--------

支払請求権の効力発効日及び支払開始日	2020年11月13日
--------------------	-------------

（注） 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月12日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 貴 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。